

速度取締り指針

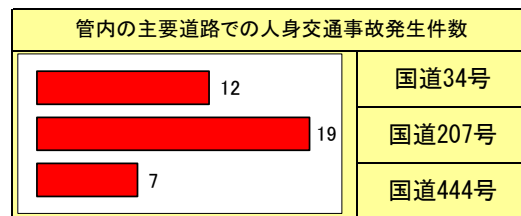
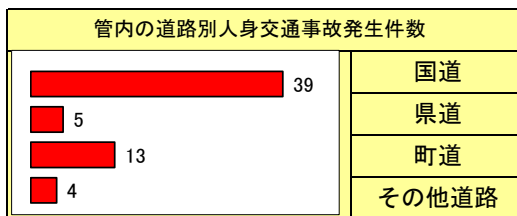
白石警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道207号	6:00 ～ 19:00	50キロまたは法定速度
国道34号	6:00 ～ 19:00	50キロまたは法定速度
主要地方道武雄福富線	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
町道（小学校付近）	6:00 ～ 19:00	30キロ

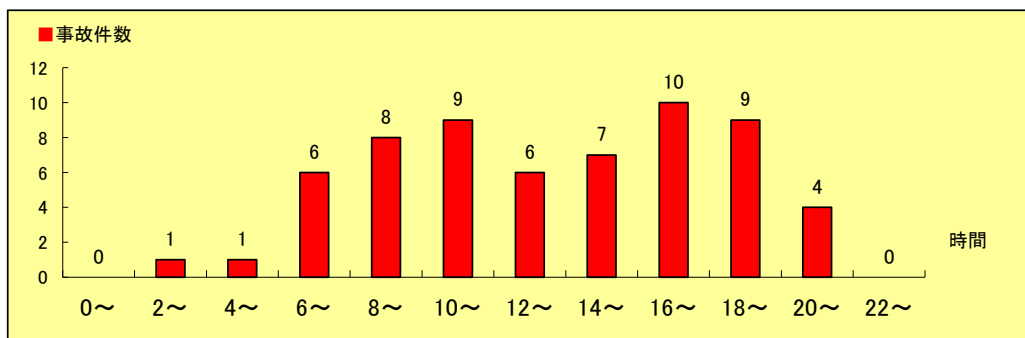
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

白石警察署管内の交通事故実態

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年6月:61件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年6月:61件)



- 白石警察署管内では、事故全体の約64%が国道で発生しています。
- 交通事故類型別では、追突事故が最も多く、全事故の約40%を占めています。
- 町道では、出会い頭の事故が約62%を占めています。

交通事故の原因別では、「前方不注意」が20件と最も多く、順に「安全不確認」の10件、「優先通行妨害」の8件、「ハンドル・ブレーキ操作不適」の7件、「一時不停止」の6件となっています。

その他の交通指導取締り要点

悲惨な交通死亡事故を発生させないため、今後も脇見運転の原因となる携帯電話使用等や、重大事故に直結する一時不停止、信号無視といった交差点関連違反のほか、横断歩行者等妨害等、シートベルト装着義務違反等の取締りを強化します。

